

第九号様式（第二十二条関係）（昭55運令19・平元運令24・一部改正、平5  
運令15・旧第十号様式様上、平14国交令79・平16国交令93・一部改正）

第 号

整備事業場認定書

殿

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の49第1項  
において運用する船舶安全法第6条ノ3の規定により、下記のと  
おり認定する。

記

- 1 認定に係る事業場の名称及び所在地
- 2 認定に係る物件の範囲
- 3 認定の有効期間

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

地方運輸局長  
運輸監理部長  
沖縄総合事務局長

印